

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 26 日現在

機関番号：32639

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531019

研究課題名(和文)日欧教育の質保証と効率性に関する研究

研究課題名(英文)Research about the assuring and the efficiency of the education in Japan and European countries

研究代表者

坂野 慎二(Sakano, Shinji)

玉川大学・教育学部・教授

研究者番号：30235163

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：この調査は、ドイツを中心としたヨーロッパ諸国における教育政策の動向を把握・分析した。今日の教育政策NPM(ニュー・パブリック・マネジメント)の影響を受けて、教育投資に対する効果が求められている。

主な教育政策は、就学前教育の重視、学校改善を進めるための学校外部評価、教育の効果を高めるための教師教育改革、大学における質保証と国際的共通化である。ヨーロッパ諸国では0歳児からの教育機会の保証に力点が置かれている。学校教育では、子どもの多様性に応じた柔軟な教育システムへの改革が進められている。学校外部評価は、学校改善を進める良い機会となっている。教師教育では、実践重視の養成が行われている。

研究成果の概要(英文)：This research is analyzing the educational policies in Japan and European countries, especially in Germany. The trend in educational policies is "New Public Management (NPM)". Because of the NPM the educational policies are required the efficiencies, and the equalities of the educational opportunities.

Main educational policies are following; (1) Early Childhood Education Care. In many European countries are trying to more places for less than three years children. (2) The school improvements by the external evaluations. In Germany the most states (Laender) have external school assessment systems. (3) Teacher educations reform of the more combined programs with schools. In the Bologna process, teacher training systems are changing for applicants to gain better skills and knowledge. (4) The guarantee of qualities in studying at universities and mobility between universities.

研究分野：比較教育学

キーワード：教育の質保証 学校外部評価 学校改善 ドイツの教育 教師教育 就学前教育

1. 研究開始当初の背景

(1)学校教育の質保証 NPM (New Public Management) 型行政手法は、教育政策においても浸透しつつある。NPM型の行政手法の導入により、行政評価及び学校評価と改善に関する研究が、近年急速に進められている(太田直子「現代イギリス『品質保証国家』の教育改革」世織書房2010年他)。そこでは教育行政も事前規制型から事後チェック型へと移行する中で、何を基準として評価するのが問われている。学校教育における効果は、学力に比重を置き、子どもの全人格的な成長が十分に考慮されているとは言い難い。結果的には(ア)一斉型の学力調査(アメリカ型)に依存するか、(イ)競争原理的な学校選択による質の低い学校の市場からの退場といった施策(イギリス型)が展開されつつある。

(2)教育機会の格差 また、NPM型行政手法は、「小さな政府」を標榜する。こうした政策手法に対しては、佐貫浩「イギリスの教育改革と日本」(高文研2002年)や小玉重夫「教育改革と公共性」(東大出版部1999年)らによって、そのデメリットが指摘されている。すなわち、弱者の「敗北」も「自己責任」であり、出発地点の格差は十分には考慮されない。彼らの主張によれば、学校システムを通じての機会格差は、縮小するのではなく、拡大することになる。

こうした教育機会の拡大あるいは縮小は、上級学校の接続、あるいは学校選択という機会に端的に示される。だれもがアクセスできる、だれもが入学する学校ではなく、一部の者のみを対象とした学校、あるいは排除の論理による学校が許容されることにより、学校システムを通じての「クールダウン」(竹内洋)が押し進められるのである。

(3)質保証への支援の不在 イギリスの教育水準局(OfSTED)の機能にみられるように、教育行政評価や学校評価の実施機関は、評価に機能が限定されている。評価後の課題解決のためには、学校の自己改革部分と外部支援の両者が必要であるが、多くの国では外部支援機関による支援が不十分である。これは、(ア)支援機関そのものの不在、(イ)支援機関は存在するものの支援に必要な予算が不十分、の2つに区分できる。ニュージーランドは早い時期に支援機関を別途組織化したが(福本みちよ2011)、イギリスやオランダ等ではそうした支援機関が不在であるか、予算が不十分で機能していない。また、これらの国では評価機関の縮小・統合が進められることとなった。

(4)学校評価の縮小と学校支援の実質化 研究代表者が分析を進めてきたドイツにおいては、16州それぞれに教育政策が異なり、学校評価や行政評価の組織や手法も異なっている(坂野2011「中間報告書」)。これまでの研究によって、ドイツにおける学校の外部評価は、(ア)学校の自己評価による学校の自己改

革を促す要因としては一定度機能していること、(イ)しかし外部支援については、州毎に異なること、(ウ)学校外部評価が2回目以降はあまり学校を刺激しないこと、(エ)その結果、学校外部評価が縮小され(ニーダーザクセン州)、あるいは廃止されるに至った(シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州)。これは予算を学校自己改革及び学校支援に振り向けることが効果的であると判断されたためである。2010年代に入り、各州では学校への効果ある支援について具体的施策が進められつつある。

2. 研究の目的

これまでの内外の研究成果を踏まえ、日本における学校教育の質保証と教育格差の問題への理論的解決策並びに実証性を見いだすために、本研究は、日本とドイツ語圏を中心とするヨーロッパ諸国における学校教育の質保証と教育格差という課題にどのように対応しうるのかというモデルを構築し、一部地域における実験的検証事例を示すことを目的とする。「公」依存型の日本並びにドイツ語圏諸国は、こうした政策動向から遅れていたと考えられてきた。こうした国々では、結果として、米英をモデルとする、あるいはそのまま米英の教育政策に安直に追随するような、政策動向を生んできた。前回までの科学研究費研究によって、日独のような「公」への依存度が強い国がこうした「市場原理」型の国のモデルを直接導入することは、多くの弊害をもたらすとともに、多くの課題を生み出すことが明らかになってきた。これまでの「公」依存型モデルから脱却するために、「公」行政を基盤とした参画型モデルが日本にはより適したモデルであるというのが研究代表者の仮説である。

日本における学校教育の質保証を確かなものとするためには、子どもの生活全体を視野に入れ、発達段階に応じた支援の充実が急務である。具体的には、就学前教育段階における状況に応じた支援方法の開発、就学期における学校・家庭・地域社会における支援連携の開発、学校における学力向上政策の個別具体化、並びに学校における人間関係を基盤とした社会環境の整備手法の開発、高等教育段階における職業能力および人間力の向上施策、等が必要になる。ドイツ語圏を中心としたヨーロッパ諸国等では、こうした施策に対するいくつかの先導的事例や成功例がある。こうした事例の分析を通じて、日本における教育政策の方向性と具体的施策の課題を明らかにしていく。

3. 研究の方法

(1)教育格差を縮小するため、就学前教育段階の支援措置の文献及び現地調査。(2)就学期における放課後支援プラン(ドイツ・終日学校(Ganztagsschule))調査及び施策立案過程文献及び現地訪問・聞き取り調査。(3)

学校における学力向上施策の調査。(4)大学における職業能力開発及びコンピテンシー開発調査。(5)調査結果の集約・分析、施策への参画、並びに研究のとりまとめ、報告書の作成、発表。

4. 研究成果

各国は、学校教育の質保証を行うために、学校外部評価、教員の能力開発、就学前教育の重視を中心とした教育政策を展開している。

研究代表者が主に分析を進めてきたドイツにおいては、16州それぞれに教育政策が異なり、学校評価や行政評価の組織や手法も異なっている。イギリスやオランダ、そしてドイツ・ニーダーザクセン州のような学校外部評価先進国は、学校外部評価の縮小と個別学校の支援プログラム重視に教育政策を転換していった。一方、2010年代に入り、ベルリン市(都市州)やザールランド州のように、学校外部評価の充実が、学校教育の効果を高めるとして、外部評価の充実を進める州もある。こうした相違は、学校改善を実施するために、学校外部評価により、各学校はある程度課題を把握しており、改善を進めるための支援をより重視すべきと考えるのか、各学校が課題を認識し、自己改善を進めるための契機となることを意図するのか、によって異なってくると考えられる。

前者はすでに学校外部評価を一度は終え、二巡目以降に進んでいる国に多い。こうした国では、学校外部評価に多くの資源を投入するよりも、外部評価は前回の課題指摘事項が改善されたのかを確認する程度の軽減を図っている。その上で、学校教職員が必要な改善のための研修等の支援に資源を投入しているといえる。一方、後者の国では、各学校の課題を関係者が共通認識することを重視していると考えられる。ドイツの多くの州は、後者に属する。とりわけ、教育の質保証のために、授業方法の改善が進展しているのかどうか学校外部評価のポイントとなっている。つまり、学校外部評価が授業改善を中心とした学校改善を進めるために有益であると判断しているといえる。

教員の能力開発は、教員養成段階における実習の重視と、研修機会の保障という形で現れている。就学前教育は、0歳から3歳未満も重要な対象となってきた。

こうした研究成果は、学会等で合計7回発表するとともに、雑誌論文計17件、図書1冊(編著)という形にして公表した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計17件)

坂野 慎二、PISAショックと学力保証政策、教育の多様性と質保証 統一後ドイ

ツの教育政策、科研費最終報告書、査読無、2015年、7-24

坂野 慎二、学校教育の質保証と学校外部評価、教育の多様性と質保証 統一後ドイツの教育政策、科研費最終報告書、査読無、2015年、25-58

坂野 慎二、教員政策と質保証、教育の多様性と質保証 統一後ドイツの教育政策、科研費最終報告書、査読無、2015年、59-80

坂野 慎二、高等教育の拡大と変容、教育の多様性と質保証 統一後ドイツの教育政策、科研費最終報告書、査読無、2015年、81-102

坂野 慎二、ドイツにおける教育政策過程の検証、教育の多様性と質保証 統一後ドイツの教育政策、科研費最終報告書、査読無、2015年、103-118

坂野 慎二、オランダの学校第三者評価、平成26年度文部科学省委託研究「学校の総合マネジメントの強化に関する調査研究」研究報告書、査読無、2015年、118-131

坂野 慎二、就学前教育と初等教育の接続に関する一考察 日本とドイツの比較から、玉川大学教職大学院「教師養成研究紀要」、査読有、第6号、2015年、5-21

坂野 慎二、義務教育政策の展開に関する一考察、玉川大学教育学部「論叢」、査読有、第13号、2015年、33-54

坂野 慎二、学校の質を高める政策の国際的動向、科研費中間報告書、査読無、2014年、1-14

坂野 慎二、ドイツにおける学校教育と質保証、科研費中間報告書、査読無、2014年、81-99

坂野 慎二、諸外国の学校教育の質保証政策が日本に示唆するもの、科研費中間報告書、査読無、2014年、117-128

坂野 慎二、高等教育政策と国の関係性 - 高等教育計画と予算を中心に、日本教育行政学会年報、査読無、第39号、2014年、19-36

坂野 慎二、教員養成の構造と課題 - ドイツ・ベルリン市の事例を中心に -、玉川大学教職大学院「教師養成研究紀要」、査読有、第5号、2014年、9-25

坂野 慎二、学士課程及び修士課程における教員養成の考察 - 日本とドイツの比較

から -、玉川大学教育学部紀要「論叢」、査読無、第 12 号、2014 年、25-46

坂野 慎二、ドイツにおける教員政策の展開過程 - EU との関連から -、玉川大学教職大学院「教師養成研究紀要」、査読有、第 4 号、2013 年、1-15

坂野 慎二、ドイツの教育政策における立案と評価、玉川大学教育学部紀要「論叢」、査読無、第 11 号、2013 年、45-62

坂野 慎二、教育改革で学校は良くなったのか？、公益社団法人全国学校栄養士協議会「季刊栄養教諭」、査読無、第 29 号、2012 年、6-13

〔学会発表〕(計 7 件)

坂野 慎二、ドイツにおける就学前教育と初等教育の接続、日本教育経営学会第 54 回大会、北海道教育大学釧路校(北海道・釧路市)、2014 年

坂野 慎二、学校教育の質保証と教育の機会均等 日本とドイツの義務教育を通して、日本教育行政学会第 49 回大会、東京学芸大学(東京都・小金井市)、2014 年

坂野 慎二、学士課程及び修士課程における教員養成の考察、日本教育経営学会第 53 回大会、筑波大学(茨城県・つくば市)、2013 年

坂野 慎二、段階的教員養成の評価 ドイツ・ベルリン市の事例を中心に、日本教育行政学会第 48 回大会、京都大学(京都府・京都市)、2013 年

坂野 慎二、ドイツの学力向上政策の動向、フォーラム：ドイツの教育第 52 回、明治大学(東京都・千代田区)、2013 年

坂野 慎二、福本 みちよ、市田 敏之、辻野 けんま、学校の質を高めるための教育政策の国際比較研究、日本教育経営学会第 52 回大会、香川大学(香川県・高松市)、2012 年

坂野 慎二、教育の質保証政策における立案と評価、日本教育行政学会第 47 回大会、早稲田大学(東京都・新宿区)、2012 年

〔図書〕(計 1 件)

坂野 慎二、藤田 晃之、植田 みどり、澤野 由紀子、杉本 均、海外の教育改革、放送大学振興会、2015 年、299

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等
なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

坂野 慎二(SAKANO, Shinji)
玉川大学・教育学部・教授
研究者番号：30235163

(2) 研究分担者

なし ()

研究者番号：

(3) 連携研究者

なし ()

研究者番号：